

「科学的興業研究所設立案」について

—「根津家資料」を手掛かりとして—

東亜同文書院大学記念センター研究員 武井 義和

はじめに

本論は、村上武氏が1996年に東亜同文書院大学記念センターに寄託された根津一(初代・第三代東亜同文書院院長、東亜同文会幹事長)に関する資料を中心とする「根津家資料」に含まれるNo3-37「科学的興業研究所設立案」を取り上げ、その内容を明らかにする。また、1914年から22年まで東亜同文書院に設置されていた、中国の資源を開発しそれに基づいて小工業を興せる人材の育成を目指した農工科を参考として、同案の特徴についても明らかにしていく(1)。

この資料は、中国による自国内の資源の科学的応用とその富力開発が発展途上であることを踏まえ、資源開発と富力増殖のために鉱物や農産物などについて調査研究を行う研究所を、中国の各省城に設置するという案である。実現すれば大規模な事業となった可能性があるが、『東亜同文会史』(霞山会、1988年)等に関係資料は収録されていないため、今まで言及されてこなかった。また、この案には作成年月日や作成者名の記載がないなど不明な点もある。

しかし、根津一が幹事長も務めた東亜同文会は東亜同文書院を経営したほか、東アジア地域で教育活動を展開していた。例えば1899年に東京同文書院の設立をはじめ、朝鮮半島では韓国保護国化までのわずか数年であったが、平壤日語学校や城津学堂を経営し、また京城学堂、韓南学堂、達城学校などに補助金を支給していた。さら

に1920年代になると、中国人を対象とした東亜同文書院中華学生部、漢口同文書院、天津同文書院などの教育機関も設立した(2)。

このような活動を広く行い、東亜同文書院に農工科を設置した東亜同文会の内部で、どれほど会員に認知され、議論が展開されたのかは別として、事業方針の1つとして「科学的興業研究所設立案」が打ち立てられたと考えることは妥当であろう。

また、作成者名がないため根津が自らまとめたのかどうかという疑問が出てくる。他の東亜同文会会員によるものであったということも十分あり得るが、根津は1900年から14年まで、1年間を除き東亜同文会幹事長と東亜同文書院院長を兼任しており、14年に農工科が東亜同文書院に誕生した時の院長でもあった(3)。こうした非常に重要な立場にあったことを考慮すると、断定はできないが、仮に根津自らがまとめたものではなかったとしても「科学的興業研究所設立案」の作成過程で何らかの影響を与えた可能性があり、ゆえに同案が彼の手元に残されたのではないかと推察される。

さて、農工科は本論でも触れるが、資源の開発と活用という観点において「科学的興業研究所設立案」にも共通する部分があった(4)。そのため「科学的興業研究所設立案」を農工科と比較し、または関連付ける作業を通じて、冒頭で掲げた観点から考察を進めていく。

凡例)①引用資料では「支那」、「日支」などの用語が出てくるが、原文のままとした。

②引用資料の文章は漢字カタカナ文を漢字ひらがな文に改めた。

③引用資料には「富源」と「資源」の語句が登場するが、煩雑さを避けるため、引用部分を除いて本文では基本的に「資源」と表記した。

④引用資料の漢字は原則として当用漢字に改めた。

1. 「科学的興業研究所設立案」の主旨

最初に、「科学的興業研究所設立案」の主旨を順番にみていくことにする。まず冒頭で

支那は天然の富源博厚にして地中地表の宝蔵無限なりと雖も之を科学的に応用し其の富力を開発せんと欲するも其の智識其の資力欠乏せるが為め殆んど之を廢物視して顧みざるの状態にして誠に痛惜の至りに堪えず(5)

と記され、中国には地中や地表に資源が無限に存在するが、科学的に応用し富の力を開発するにも知識・資力が乏しいために、ほとんど不要物とみなし顧みない状態であると説く。その上で、資源を開発しその富力を増殖しようとする方法として、研究所設立案が示される。

今其の資源を開発して其の富力を増殖せんと欲せば其の一法として省城毎に本案の科学的興業研究所を設立し之に日本より老練の専門技師を派遣し差当り其の省内の鉱物及農産物に就き之を調査研究して…(6)

すなわち、中国の各省の首府である省城ごとに科学的興業研究所を設置し、日本から経験を多く積んだ専門技師を研究所に派遣して、省内の鉱物や農産物について調査研究を行うことが述べられている。ここでは研究所を1か所ではなく、省城ごとに設置するという点に特徴がある。

さらに続けて、調査研究を踏まえて興業の計画を立案するという構想とともに、興業のあり方やあるべき中国の姿が示される。

…其の興業の設計を立案し之を支那官憲に

提供し其の必要に応じ人と資力とを日本より供給し以て日支合弁と為さば文化的に支那の富源を開発し所謂日支親善共益以て支那を富国たらしむべきなり(7)

「之を支那官憲に提供し」とは、立案された興業計画を中国の官憲に提示して、理解または協力を得るという意味と思われるが、上記引用部分では、計画をもとに日中合弁の事業が興されるならば、文化的に中国の資源を開発し、日中親善、日中両国の利益という観点から中国を経済的に豊かな国にするべきであるという内容が記されており、資源を巡る日中関係観が示されていると理解できよう。なお、引用中にある「文化的」の語句は、その前後の記述から、日中両国が協調するという意味で用いられているかと思われる。

そして最後に、専門学校設立構想を述べて主旨は締めくくられる。

…而して其の事業より益する所の剰利の幾分を本所に寄附せしめ置き之を集積して他日此種の専門学校設立の資とさば教育上にも亦大なる効果を与ふべきなり(8)

興業計画に基づき展開される事業から生じる利益の幾分かを研究所に寄付させ、これを貯めておき、いつの日か設立する専門学校の資金とすることが謳われている。つまり、科学的興業研究所を土台に、専門学校設立という形で将来的に教育活動を行うことも視野に入れていたことが分かる。また、「教育上にも亦大なる効果を与ふべきなり」とあることから、教育面での成果も期待していた様子がうかがえる。

2. 科学的興業研究所の活動内容

科学的興業研究所は農業課、鉱業課、製造課の3課に分かれており、それぞれの課の処理事項として、農業課は①作物栽培法の改良に関する指導試験および研究、②作物病虫害の治療駆使除法、予防法などに関する指導試験および研究、③土地改良に関する調査および設計、を担当する計画であった。同様に、鉱業課は①鉱業に関する調査および設計、②鉱産物およびその利用法に関する調査および指導、製造課は①製造工業原料品およびその利用法の調査研究、②在

来製造工業の改良に関する指導試験および研究、という計画となっていた(9)。多岐にわたり調査や研究などを企図していた様子が浮かび上がる。

また、人員は日本人技師・技手と中国人技手・助手・使丁とされていた。各課における人員配置は日本人技師・技手の場合、それぞれ1名ずつの合計6名であったが、中国人の場合は農業課技手2名、助手10名、使丁8名、鉱業課技手3名、助手8名、使丁8名、製造課技手3名、助手5名、使丁10名という具合であった。そして技師は大学卒業後約10年を経て学識、技術などの十分な者、日本人技手は高等専門学校卒業後約10年を経た者で、実地に十分熟達した者とされていた(10)。

一方、予算の方は経常費と臨時費が設定されていたが、経常費8万8,500円のうち、俸給が6万4,000円と大幅な値を占めていた。その内訳は1人1年につき日本人は技師7,000円、技手4,000円、中国人は技手1,500円、助手600円、使丁200円であった(11)。同じ技手でも日本人と中国人で額に差があることが分かる。しかし日本人の方が高いのは、高等教育を修め学識、技術等の面で優れている者を中国へ招聘するための措置であったと考えられる。以下、旅行費1万8,000円、薬品費2,000円、器具機械費1,500円、図書費・庶務費・雑費予備費がそれぞれ1,000円となっている。

また、臨時費は7万円とされ、器具機械費と図書標本費で占められていた。それぞれの課におけるこれらの費用は、農業課の場合、器具機械費1万5,000円、図書標本費3,000円であり、鉱業課は器具機械費2万円、図書標本費2,000円、製造課は器具機械費3万5,000円、図書標本費5,000円であった。だが、これらの金額の合計は8万円となり、上記の7万円と比べて1万円の誤差がある。文書作成時に何らかの計算ミスが生じたものと思われるが、ここでは原文に記される数字をそのまま挙げておく。

また、建物の広さは鉱業課が70坪、農業課と製造課がそれぞれ200坪であり、農業課はほかに耕作地6万坪が想定されていた(12)。

3. 「科学的興業研究所設立案」の特徴

ところで、「科学的興業研究所設立案」の性格を考える際に農工科は参考となる。

管見の限り、最初の農工科構想は辛亥革命直後の1912年に東亜同文会名でまとめられた『支那経営助成案』に登場する。当時東亜同文会幹事長兼東亜同文書院院長だった根津一は、財源をとりあえず視野に入れずに、資金ができればどれくらいの案が必要かという見地から14の案を得ていると述べるが、この中に含まれる「特種学生養成案」が農工科構想に該当する(13)。「特種学生養成案」では、「支那経営」を行うために東亜同文書院に農工科を新設して卒業後に中国の殖産興業に従事し、また中国内地旅行中に収集した原料の試験結果を公表して日本の事業家を誘導すると同時に、その従業者を養成して中国の資源を開発することができる人材の育成が目的として掲げられていた(14)。

2年後の1914年に外務省から3年分の補助金を獲得して農工科は設置されたが、その目的は「農工科新設ノ主旨」によれば、中国に存在する未開発資源や農工産物を活かして日本の経済的発展に役立たせることで、中国における経済活動を資本投下式の欧米諸国とは異なる方法で行うことが意図されていた。農工科は具体的にはそうした活動に携わることのできる人材、すなわち中国の資源を開発し活用して、小工業を興すことができる人材の育成を目指していた(15)。

したがって、農工科と「科学的興業研究所設立案」とを照らし合わせると、資源を開発しそれを活用して事業を興すという目標が設定されていた点は、根本的に共通している。

しかし、「科学的興業研究所設立案」において、より直接的に資源の調査と研究を行うことや、研究所を各省の省城に設立する構想が表されていたことは、農工科と比較した場合に大きな特徴として見出せる。また、日中合弁という興業のあり方や、それを通じて中国を経済的に豊かな国にすべきであるという主張がなされている点も、大きな特徴である。

さて、農工科は第1次大戦後に東亜同文会を直撃した財政難によって1920年に廃止が決定さ

れ、1922年正式に廃止された。この間、1919年農工科から工業科へと改められたほか、農工科の存在や実績を基盤にして「上海工業研究所」という機関を東亜同文書院内に設置する試みもみられ、同年8月に牧野伸顕東亜同文会会長から原敬内閣総理大臣に申請が出されるという動きがあった。しかし、「上海工業研究所」は予算が認可されず実現しなかった(16)。

以上のような東亜同文会や東亜同文書院を取り巻く状況を考えると、「科学的興業研究所設立案」は農工科廃止が決定され、実施された1920年代初頭の時期に、それに代わる新たな構想として打ち出されたものであったのではないかと推察される。

おわりに

以上、簡単なが「科学的興業研究所設立案」について、設立主旨や構想の内容を明らかにするとともに、東亜同文書院農工科を手掛かりとして同案の特徴を明らかにしてきた。

「科学的興業研究所設立案」は中国の資源の開発と活用という意識が根底にあったが、それは中国が資源開発の発展途上であるという現状を踏まえ、資源開発と富力増殖のために調査研究を行い、また興業の計画を立案するという内容で具体化されていた。一方で、日中合弁という事業のあり方や、中国を経済的に豊かな国にすべきであるという主張は、この案が日本の独善的な経済活動に陥らず、中国と提携し協力し合うという姿勢を示していると捉えられる。これは資源を媒介とした日中関係のあり方の模索とも解釈できよう。

今後の課題としては、農工科設置期を中心として、中国に所蔵される資源に対する東亜同文会や根津一をはじめとする同会会員の認識、そしてそれに立脚した同会の対中関係の模索の様子などについて調査を進めていくとともに、それらと「科学的興業研究所設立案」との関連性をさらに見付け、検討していく必要があると考える。

註:

(1)「根津家資料」の紹介と村上武氏による資料寄託の経緯等については拙稿「記念センター所

蔵根津家資料目録」(『同文書院記念報』Vol.15、2007年3月)を参照。

- (2)東京同文書院については『東亜同文会史』73～81頁(霞山会、1988年)、保坂治朗「目白にあった東京同文書院」(『同文書院記念報』Vol.17、2009年)、朝鮮半島における教育機関については稲葉継雄「旧韓末「日語学校」の研究」(九州大学出版会、1997年)、城津学堂と笹森儀助の関係については松田修一「笹森儀助と朝鮮における教育活動」(『オープン・リサーチ・センター年報』3号、2009年)、1920年代の中国人教育機関については阿部洋「対支文化事業」の研究」(汲古書院、2004年)等が挙げられる。
- (3)『東亜同文書院大学史』59、74頁(滬友会、1982年)。
- (4)農工科誕生の経緯から廃止に至るプロセスについては、拙稿「東亜同文書院農工科の実像についての一考察」(『中国研究月報』761号、2011年7月)を参照。
- (5)「科学的興業研究所設立案」。
- (6)同上。
- (7)同上。
- (8)同上。
- (9)同上。
- (10)同上。
- (11)同上。
- (12)同上。
- (13)前掲『東亜同文会史』501頁。
- (14)『対支那経営助成案』(アジア歴史資料センター、Ref.B03030268300)。
- (15)前掲「東亜同文書院農工科の実像についての一考察」1、4頁。なお、「農工科新設ノ主旨」は「東亜同文書院農工科新設主旨及課程表」74～76頁(『支那』5(18)、1914年)。
- (16)前掲「東亜同文書院農工科の実像についての一考察」10～11頁。なお、農工科の工業科への変更と東亜同文会の財政難に関する記述としては、それぞれ『大正十二年二月 東亜同文書院紀要』8頁(1923年)、『東亜同文書院大学史』109頁(滬友会、1982年)、「上海工業研究所」に関する資料としては1919年8月27日

牧野伸顯東亜同文会会長より原敬内閣総理大臣宛「上海工業研究所設立補助申請書」、同申請書付属資料「東亜同文書院工業研究所」、「上海工業研究所設立補助ニ関スル件」(外務省記録『東亜同文会関係雑纂』3)、「東亜同文会事業提要」(外務省記録『東亜同文会関係雑纂』4)などが挙げられる。

【資料】

「科学的興業研究所設立案」主旨

支那は天然の富源博厚にして地中地表の宝蔵無限なりと雖も之を科学的に応用し其の富力を開発せんと欲するも其の智識其の資力欠乏せるが為め殆んど之を廢物視して顧みざるの状態にして誠に痛惜の至りに堪えず今其の資源を開発して其の富力を増殖せんと欲せば其の一法として省城毎に本案の科学的興業研究所を設立し之に日本より老練の専門技師を派遣し差当其の省内の鉱物及農産物に就き之を調査研究して其の興業の設計を立案し之を支那官憲に提供し其の必要に応じ人と資力とを日本より供給し以て日支合弁と為さは文化的に支那の富源を開発し所謂日支親善共益以て支那を富国たらしむべきなり而して其の事業より益する所の剩利の幾分を本所に寄附せしめ置き之を集積して他日此種の専門学校設立の資とさば教育上にも亦大なる効果を与ふべきなり

(原典は漢字カタカナ文であるが、引用者が漢字ひらがな文に改めた)